

令和5年度
県単道路橋梁維持（除雪）事業に伴う
除雪管理システム運用業務仕様書

令和5年11月
長野県

第1章 総則

(適用範囲)

第1条 本仕様書は、長野県（以下「発注者」と言う）が実施する「令和5年度 長野県除雪管理システム運用業務」（以下「本業務」という）について適用され、受注者が履行しなければならない一般的事項を定めたものである。なお、機械による除雪業務および凍結防止剤散布業務を併せ、以下「除雪業務」または「除雪」として記載する。

(受注者の義務)

第2条 受注者は、契約の履行にあたっては、本業務の意図および目的を十分に理解したうえで、本業務を実施しなければならない。

(契約期間)

第3条 契約締結日より令和10年3月31日までとし、5年間の除雪業務について第2章 除雪管理システム再構築、第3章 除融雪路線データ作成、第4章 GNSS端末等導入を実施し、除雪業者からの請求業務に対応すること。

(これまでの経緯)

第4条 本県では、令和元年度に長野県除雪管理システム（以下、本システムという。）を構築し、除雪機械の運行効率化や書類作成の簡素化、除雪体制強化を図っている。今後も除雪業務の更なる効率化を図る必要がある。

(業務の目的)

第5条 本業務では、これまでの経緯を踏まえ除雪業務の様々な課題に対応できるよう本システムを再構築し、今後も継続的に活用することで、除雪業務の更なる簡素化・効率化と、円滑な交通確保体制の強化を目指すことを目的とする。

(準拠する法令等)

第6条 本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、以下に記載する関係法令等に準拠して行うこと。

- (1) 測量法（昭和24年法律第188号）及び同施行令、同施行規則
- (2) 道路法（昭和27年法律第180号）及び同施行令、同施行規則
- (3) 国土交通省公共測量作業規程（平成20年国国地発921号）
- (4) 国土交通省道路施設現況調査提要（国土交通省道路局企画課制定）
- (5) 地理情報標準プロファイル（JPGIS、平成20年4月国土地理院）
- (6) 地方交付税法（昭和25年法律第211号）
- (7) 長野県個人情報保護条例及び同施行規則
- (8) 長野県財務規則
- (9) NMEA-0183(米国海洋電子機器協会規定)
- (10) その他の関係法令及び通達、条例・例規並びに諸規則等

(作業計画等)

第7条 受注者は本業務の実施にあたり、次の書類を提出し発注者の承認を得なければならない。

- (1) 業務実施計画書
- (2) 主任技術者届

- (3) 業務工程表
- (4) 業務着手届
- (5) その他発注者が指示する書類

(配置技術者)

第8条 本業務を担当する主任技術者は、除雪に関わるシステムに精通し、業務全体の管理者として円滑に業務を推進できる者を選任すること。

(業務管理)

第9条 本業務が遅延なく円滑に遂行するために、受注者は適宜、進捗報告を実施すること。

(秘密の保持)

第10条 受注者は、本業務の履行上知り得た事項を、第三者に漏洩してはならない。

(業務完了確認)

第11条 受注者は社内での十分なテストを行ったうえで、発注者による稼働前検査を受けること。受注者は検査に先立ち、システムに備えられている機能リストを発注者に提出し、発注者はそのリストに基づき検査を行う。

(成果品の検査および手直し)

第12条 受注者は、業務完了時に成果品および必要な資料を業務完了報告書とともに提出し、発注者の検査を受けた結果、不備な点は指示に従い、ただちに訂正しなければならない。成果品の受渡し後においても、明らかに受注者の責に帰すべき理由による成果品の不良個所が発見された場合は、受注者は速やかに訂正し、補足その他の措置を行わなければならない。

(除雪管理システムの帰属)

第13条 本業務によって作成された除雪管理システムの著作権は受注者に帰属し、発注者は受注者の許可なく成果品を第三者に複製、公表、貸与および使用してはならない。ただし、本業務着手以前に発注者または著作権保有者が保有すると受注者の確認が得られる著作物においては、著作権は、その著作権の保有者に留保され、受注者はその一部使用权および使用許諾をもって使用する。

(参考文献等の明記)

第14条 成果品に文献資料を引用する際は、著作権侵害等の問題を起こさないよう、しかるべき処理をしたうえで、その文献、資料等の名称を明記しなければならない。

(貸与資料)

第15条 発注者は、本業務で必要と認められた以下の資料を必要に応じて貸与し、受注者は借用書を提出したうえで、責任をもって保管しなければならない。また、受注者は作業完了後、速やかにこれを返却すること。

- (1) 登録除雪車両一覧
- (2) 登録除雪車両毎の除雪対象路線一覧
- (3) 除雪業者リスト(契約完了後)
- (4) 雪寒道路指定調書
- (5) その他発注者が所有し必要とされる資料

(業務内容)

第16条 本業務の業務内容は、以下のとおりとする。

- (1) 除雪管理システム構築 1式
- (2) 除融雪路線データ作成 1式。(約9,000km：除雪 約4,500km、融雪 約4,500km)
- (3) スマートフォン端末(以下「GNSS端末等」という。)導入。

スマートフォン端末 1,500台(当初想定数量)

※うち900台は新規端末を使用、600台は既存端末の使用を想定している。

ただし、新規端末の使用を妨げるものではない。

既存端末のスペックは別記「工種概要」のとおり

- (4) システム運用支援 1式。
- (5) 運用説明会開催 15回/年(当初想定数量)。

第2章 除雪管理システム構築

(計画準備・管理)

第17条 本業務着手前に作業の方法、要員、工程、導入する主要な機器等について項目別に検討したうえで、適切な作業計画の立案を行うものとする。

(打合せ協議)

第18条 本業務の実施にあたって適正かつ円滑に履行するため、発注者と受注者とは常に密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合せの際相互に確認すること。打合せは初回、中間、成果品納入時に行うものとする。

中間打ち合わせは初回打ち合わせ後、発注者と協議の上、適宜実施する。

受注者は発注者との打合せを行った場合、または電話・電子メール等で協議を行った場合は、その都度打合せ記録簿を作成し、担当職員へ提出すること。

(日報管理機能)

第19条 日報管理機能は、以下のとおりとする。

- (1) 稼働日、機械、作業区分ごとに作業実績が閲覧・印刷できること。
- (2) 除雪車両の移動軌跡及び位置情報から契約路線までの移動、除雪稼働、休止及び除雪路線内外かの判定ができ、かつ集計できること。休止、除雪路線外について必要に応じアラートが出ること。
- (3) 路線毎や、雪寒指定道路/雪寒指定以外道路、稼働/回送等の稼働実績の集計が各々できること。
- (4) GNSS端末等から取得される除雪作業情報に基づき、作業日報データを自動登録できること。また、除雪機械へ搭載した機器のトラブルに対応するため、発注者及び除雪業者の双方にて修正ができること。
- (5) 機種、規格ごとに定められた時間当たりの作業単価(平日日中・平日夜間・休日日中・休日夜間)及び回送単価(平日日中・平日夜間・休日日中・休日夜間)に対応すること。
- (6) 各種作業単価については、4月以降の春山除雪を含む除雪シーズン中の単価改定に対応すること。
- (7) 機種、規格ごとに定められた時間当たりの作業単価を元に、予算の執行額、予算残額、除雪業者ごとの執行額を随時集計できること。
- (8) 凍結防止剤散布業務においては凍結防止剤積み込み量(種別及び袋数)および使用量の登録

ができること。

- (9) 夜間天気予報（毎日17時時点の日本気象協会ホームページ掲載の県内全市町村毎天気予報）及び大雪注意報警報の発令情報を蓄積し、閲覧、ダウンロードできるとともに、情報員待機補償費、運転要員待機補償費の自動集計ができること。また、これによらない場合は、代替手段により記載要件を満たすことができる提案も許容する。
- (10) 定置式凍結防止剤自動散布機への散布剤補給作業費や、交通誘導員、スノーボールの設置撤去、雪道巡回など、各種作業の登録、集計ができること。

（排雪業務管理機能）

第20条 排雪業務管理機能は、以下のとおりとする。

- (1) 発注者が発注書を作成し、除雪業者へ指示、作業実績が登録できること。
- (2) GNSS端末を使用した場合(GPSロガーを想定)は、作業状況確認機能や月次集計機能、予算集計機能、帳票出力機能が使用可能なこと。
なお、GPSロガーは発注者が提供する端末(Transystem社製 GL-700)を利用すること。これによらない場合は、代替手段により記載要件を満たすことができる提案も許容する。

（作業状況確認機能）

第21条 作業状況確認機能は、以下のとおりとする。

- (1) GNSS端末を搭載する各機械の最新位置(通信機能付き端末を搭載する機械に限る)や移動軌跡、過去の移動軌跡情報を地図上に表示できること。
- (2) 稼働日、機械、作業区分ごとに作業実績が閲覧・印刷できること。
- (3) 以下について地図と重ね閲覧できること。
 - ① 除雪車両の移動軌跡
 - ② 除雪路線
 - ③ 苦情要望発生地点
 - ④ 現場写真撮影地点
 - ⑤ その他協議の上必要な情報

（苦情要望管理機能）

第22条 苦情要望管理機能は、以下のとおりとする。

- (1) 除雪苦情要望について受付年月日、受付者、住所、地区名、連絡者、作業種別、苦情内容、工区等が登録できること。
- (2) 除雪苦情要望の処理内容を登録できること。

（月次集計機能）

第23条 月次集計機能は以下のとおりとする。

- (1) 対象の月ごとに作業実績を集計できること。
- (2) 除雪業者の作業月報、請求書の出力ができること。
- (3) 路線種(一般国道/主要地方道/一般県道)で分けた作業時間及び委託費の集計ができること。
- (4) 作業種別(新雪除雪/路面整正/圧雪処理/拡幅除雪/運搬排雪/凍結防止剤散布)で分けた作業時間及び委託費の集計ができること。
- (5) 3月分の作業実績集計においては、機械管理費を含み、支払い済みの概算払い分を控除した金額で集計できること。
- (6) 契約機械別に設定する固定的経費について、除雪契約期間内の作業実績と対比ができること。

(7) 出力する様式は第25条(帳票)に定める様式およびファイル形式とする。

(予算集計機能)

第24条 予算集計機能は以下のとおりとする。

- (1) 除雪費当初予算及び補正予算と日々変化する除雪作業に伴う支払予定額の対比ができること。
- (2) 指定した基準日における支出済みの経費及び支出見込みの経費を機械及び工区毎に集計できること。
- (3) 過去の指定した基準日における支出済みの経費及び支出見込みの経費について閲覧できること。
- (4) 任意の期間における稼働実績の集計がcsv形式等で出力可能であること。
- (5) 国庫補助、県単独費の予算執行額、配当額、不足分、本システムで集計しない「その他経費」についても入力し、予算管理ができること。
- (6) 各建設事務所の権限で、除雪作業及びその他の道路維持管理作業に係る所要額を費目別に入力し、csv形式で出力可能とすること。

(帳票)

第25条 システムから出力できる帳票は以下のとおりとする。なお、出力ファイル形式は編集が可能な形式(csvまたはxlsx形式およびdocx形式)とし、区分については発注者の指示によること。様式については別紙に参考様式を添付する。また、その他除雪業者から様式の追加要望や修正があった場合は発注者と協議すること。

- (1) 報告書(「業務費内訳書」、「稼働時間内訳表」、「待機補償費・雪道巡回費請求内訳書」、「除雪機械運転稼働表」、「機械管理費請求内訳書」、「建設機械作業日誌」)
- (2) 「完了届」および「請求書」
- (3) 苦情処理簿
- (4) 発注依頼書
- (5) 除雪委託費内訳表
- (6) 無償貸与機械 任意保険料 請求内訳書
- (7) 除雪機械稼働実績(機械毎の稼働日数、稼働日あたりの稼働時間、稼働距離)

(除雪管理システム管理に関する機能)

第26条 除雪管理システム管理に関する機能は以下のとおりとする。

- (1) 発注者が本システム運用に必要な各種マスタ(業者情報、機械情報、単価等)の設定ができること。
- (2) 管理者、発注者、除雪業者ごとに機能の制限が行えること。制限はユーザID、パスワードで管理できること。

(収集データの提出)

第27条 受注者は、サーバ上のGNSS機器設置時点から3月末の契約期間までの除雪機械稼働データに関して納入成果物として発注者が指定するデータフォーマットによりメディアにて納品すること。

第3章 除融雪路線データ作成

(除融雪路線データ作成)

第28条 貸与品の管内図および除雪路線図より、担当業者・除雪機械毎に除雪路線のデータ登録を行い、本システムで使用する除雪契約路線データを作成する。その仕様は稼働実績の把握が適切にできる精度とするが、概ね下記のとおりとする。

- (1) 除雪路線図等を基に車道中心線より横断方向に左右15m拡幅した路線データを原則とする。
- (2) GNSS機器の測位精度等によって、上記設定幅を変更する必要がある場合、受注者はデータ作成に先立ち、使用機器の測位精度検討および登録幅の検討結果を提出すること。

(背景地図)

第29条 本システムにおいて、国土地理院が提供している地理院地図、またはGoogle Maps APIのいずれかの背景地図がシステムで利用できるようにすること。使用する地図については協議で決定することとする。なお、当初発注時においては国土地理院地図使用と仮定する。

- (1) 国土地理院が提供している地理院地図の利用については、国土地理院コンテンツ利用規約によること。また、使用承認申請が必要な場合は受注者が行うこと。
- (2) Google Maps APIの利用については利用規約によること。また、使用承認申請が必要な場合は受注者が行うこと。
- (3) これら以外の背景地図利用に関しては協議のうえ利用すること。

第4章 GNSS端末等導入

(GNSS端末等)

第30条 GNSS端末等を調達するものとする。詳細は、以下のとおりである。

端末種類	GNSS機能	通信機能	カメラ機能	端末台数	予備機台数	調達合計
スマートフォン	あり	あり	あり	1400	100	1500

(周辺機器)

第31条 周辺機器は以下のとおりである。

- (1) スマートフォン端末取り付け用のシガーソケット接続ケーブル及びホルダーを準備し除雪車両に取り付けること。なお、シガーソケットがない車両の場合、モバイルバッテリーでの給電運用を原則とする。
- (2) シガーソケットやモバイルバッテリーからスマートフォン端末へ給電する機器およびケーブルについては、使用するGNSS端末への給電能力に関し、運用テスト済であること。

(GNSS端末設定)

第32条 GNSS端末及びアプリケーションの機能は、以下のとおりとする。

【スマートフォン端末】

- (1) 位置情報取得は5秒毎とし、サーバへの位置情報送信は標準で1分程度毎、通信不能区間では通信可能圏内に復帰後、最長10分以内にそれまで記録した位置情報を送信できる機器とする。
- (2) 昼夜を問わず見やすい画面表示とすること。
- (3) 情報端末機器の操作に不慣れなオペレータが容易に操作できるよう画面構成や使用方法に配慮すること。
- (4) 本システムより送信されたメッセージを受信・表示できること。

- (5) 除雪業者のインターネット閲覧、ソフトのダウンロード等を制限する対策を講じること。
- (6) 受注者のデータセンター以外とも接続することが想定される場合は、スマートフォンにもウイルス対策を講じること。

(サーバ環境構築)

第33条 本システムは、データセンターのクラウド上に置かれたサーバで運用すること。データセンターの機能等は以下のとおりとする。

- (1) 受注者がサーバを用意し、発注者および除雪業者が使用するクラウド型のシステムとすること。
- (2) 長野県では除雪業務における人手不足への対応として業務の効率化を図るため、市町村と共同運用（システムの共有やGNSS端末の共有）を実施している。現在実施している市町村は、下記のとおりである。長野県では、今後も、長野県内の市町村から申出があった場合において、共同運用を行っていく予定である。なお、この内容は今回の入札価格の範囲外である。追加する場合は変更契約の対象とする。

【実施市町村】

・長野市、大田市、野沢温泉村、木島平村、栄村

- (3) 多重化構成で、大容量・高速なバックボーンによるインターネット接続環境を有すること。
- (4) 冗長構成のとれた電源設備を完備し、無停電電源装置と自家発電装置で停電時も無瞬断で電源を供給できること。
- (5) 各システムについて、一般的なインターネット通信環境において操作者がストレス無く稼働できる能力を有すること。
- (6) データセンターへの通信については、セキュリティを考慮した仕組みがあること。
- (7) 契約期間中はデータを蓄積するとともに必要な時に閲覧可能とすること。また、契約期間終了時には、過年度データを閲覧可能な媒体で納品すること

(品質及び性能)

第34条 本システムの品質及び性能に関する保証値は、以下のとおりとする。

分類	内容	保証値
品質	サービス稼働率 (レンタルサーバの場合、予定されたサーバメンテナンスを除く)	99.8%以上(除雪期間を11月～4月の180日間として想定) 最大停止時間5時間以内
性能	地図スクロール時の応答時間	最大で5秒以内
HDD容量	HDD標準使用上限	所定の書式のデータを保存できる容量を確保することとし、発注者と協議の上決定する。
バックアップ	頻度	1回/1日以上
	世代管理	7世代以上
	バックアップ場所	サーバ内

(パソコン等端末利用環境)

第35条 パソコン等端末利用環境

除雪管理システムのパソコン等端末利用環境は以下のとおりとする。

- (1) 稼働するOSはWindows11/10 とし、Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefoxのブラウザで利用が可能であること。

- また、各ブラウザについては、主要なバージョンアップ等に対応できること。
- (2) インターネットに接続されており、ウェブブラウザから閲覧可能であること。
 - (3) Microsoft Excel 2016以上のExcelが利用可能であること。
 - (4) 利用台数に制限を設けないものとする。

(導入スケジュール)

第36条 今回構築するシステムについて、4月～5月の春山除雪シーズン中に車載での試験運用（全路線でなくでも構わない。）を行い、そこで得られた不具合等を修正し次期降雪シーズンから本格運用を開始できるよう準備すること。また、次期降雪シーズン前までに必要なシステムの構築、サーバ等の準備、全除雪車両へのGNSS端末等の搭載を行うものとする。

第5章 システム運用支援

(計画準備・管理)

第38条 降雪シーズン前に運用支援体制、要員、日程、稼働する主要な機器等の点検について工程別に検討したうえで、適切な作業計画の立案を行うものとする。

(システム障害対応)

第39条 本システムに障害が発生した場合は、直ちに発注者へ報告するとともに障害対応作業を行える体制を用意し迅速に復旧処理を行うものとする。障害復旧後は、担当職員に作業結果、原因の分析、再発防止策の策定について報告すること。

(ヘルプデスク)

第40条 本システムを利用するうえで生じる操作に関する疑問、障害対応の対応窓口として、ヘルプデスクを設置すること。ヘルプデスクの対応時間は、原則として年末年始休業（12月29日～1月3日）及び土日祝日を除く、平日午前8時30分から午後5時00分までとすること。なお、災害発生時等の緊急性を伴う保守対応については前述に定める限りではなく別途協議のうえ定める。

(操作研修)

第41条 本システムの操作方法に関しての操作研修を発注者向け及び除雪業者向けに、本システム運用前に実施すること。

(機器故障への対応)

第42条 GNSS機器の故障に対して、受注者は24時間以内に機器の交換ができる体制を整えること。

第6章 成果品

(納入成果物)

第43条 本業務における納入成果物は以下のとおりとする。

- (1) 業務報告書 1式。

- (2) 除雪管理システム 1式
- (3) 職員研修用資料 1式
- (4) 操作説明書等 1式

第7章 その他

第44条 本業務において導入するGNSS端末の使用期間については原則として11月から翌年4月までの6ヶ月間とし、この間の通信費や事務手数料、端末補償も本業務に含むこととする。

第45条 本業務において導入する本システムと背景地図データに関しては、システムの使用権を与える契約内容とし、著作権を拘束するものではない。ただし、本業務において貸与した資料及び電子データの著作権は、発注者に帰属する。

第46条 本仕様書の各項目に記載なき事項および疑義が生じた場合は、発注者受注者協議のうえ、受注者は発注者の指示に従い業務を遂行するものとする。

以上

工種概要

準備・協議

計画および準備

- ・全体計画の策定および導入機器・サーバの選定等

協議打合せ

- ・受発注者間の協議(各年度3回を想定…初回、納品を含む)

除雪管理システム再構築

サーバ構築

- ・所定の機能を実装したサーバの構築業務

システム設定・帳票出力

- ・各種画面構成や契約路線の初期登録、および帳票が出力できる設定を行う

除雪路線データ作成

- ・除雪路線のマスターデータの登録

システム利用料

除雪管理システム利用料

- ・受注者のシステムを契約期間中利用するにあたっての利用料

地図データ利用料

- ・背景として利用する地図データの利用料

GNSS機器導入・通信費

スマートフォン端末

- ・所定のスペックを満たす機器の導入手数料および利用期間におけるデータ通信料(車載用ホルダを含む)

シガーソケット給電型充電器

- ・スマートフォンの充電用機器およびケーブルの費用

モバイルバッテリー

- ・貸与機械におけるシガーソケット未搭載機械用モバイルバッテリー(容量は稼働時間の実績を考慮した機種とし、特に指定しません) ※140台を想定

運用支援

端末設定費

- ・スマートフォン端末におけるソフトやセキュリティ関係の設定費用

操作研修会

- ・受発注者への説明会開催費

報告書作成

報告書作成

- ・5年間の実施業務における各種報告事項の取りまとめ

運用データ取りまとめ・提出

- ・5年間の運用データの取りまとめ、提出用媒体の購入費

既存のスマートフォンのスペックは以下の通りです。

OS：Android7.1.2

新規調達スマートフォンの想定スペックは以下の通りです。

OS：Android11以上を想定

CPU：所定の除雪管理システムのソフトが円滑に稼働できること

メモリ：RAM4GB/ROM64GB以上

ディスプレイサイズ：5.0インチ以上

メインカメラ：800万画素以上

GNSS性能：トンネルや森林地域通過後、速やかに即位が復帰し、概ね稼働情報として契約路線の判別が適切にできること

バッテリー容量：本体のみで最低4時間程度

なお、スマートフォン端末については、基本スペックにおいては一般的な除雪業務に支障が無いことを確認できる場合、発注者との協議により仕様の変更が可能です。

また、独自の通信端末等を利用する場合は別途協議の対象としますが、基本スペックは仕様書の記載事項を満たすものとします。

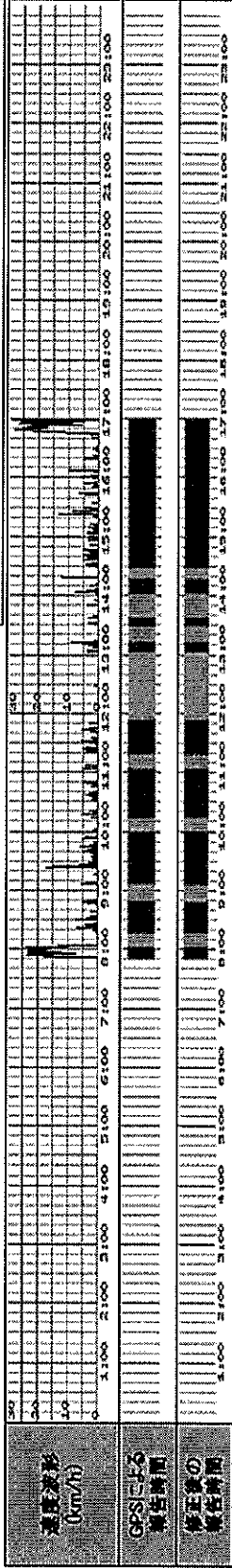
建設機械作業日誌

NO. _____

令和 5 年 3 月 10 日 金曜日 天気：雨 作業区分：除雪

会社名： _____ 路線名・箇所： A1区 A1路線
 運転担当者： 建設太郎
 機械名： 除雪口一列 登録番号： 長野000あ1234 助手： 建設次郎

GPS測位：(開始) 7:50 ~ (終了) 16:58



路線別内訳	書数	日中	夜間	合計
A1路線	○	0:02	0:03	0:05
A2路線	○	6:05	0:07	6:12
合計		6:07	0:10	6:17

稼働時間内訳	日中	夜間	合計
契約路線内	6:07	0:10	6:17
(内 需要路線)	6:07	0:10	6:17
路線外 回送	0:00	0:00	0:00
合計	6:07	0:10	6:17

メータの読み	
走行距離計	アワーメータ
8,437 km	2,037 H
}	}
8,449 km	2,045 H
12 km	8 H

注油量	
ガソリン	0 ㍓
軽油	81 ㍓
モーター油	0 ㍓
グリース	0 kg
ギヤ油	0 ㍓

凍結防止剤	使用量
	袋
	袋
	袋
使用量合計	kg

その都時間内訳	時間
休止	2:51
市町村除雪	0:00
県外除雪	0:00
県営施設除雪	0:00

作業備考

稼働時間内訳表(除雪) ブロック・工区:C1

日付	曜日	祝日	仕事	散布量										散布機 補給回数	待機回数			交通要員				
				塩カル			塩ナト			環境配慮型			焼砂		換算	時間	人数	A		B		
				500kg	25kg	5kg	1t	500kg	25kg	500kg	250kg	25kg	500kg					日中	夜間	日中	夜間	
1	水		○												0	1						
2	木																					
3	金																					
4	土															1						
5	日																					
6	月																					
7	火																					
8	水															1						
9	木																					
10	金															1						
11	土	○																				
12	日															1						
13	月															1						
14	火		○												0	1						
15	水		○												0	1						
16	木																					
17	金																					
18	土																					
19	日															1						
20	月		○													0	1					
21	火																					
22	水																					
23	木	○																				
24	金															1						
25	土		○													0	1					
26	日																					
27	月																					
28	火																					
合計																	12					
精算																						

※散布量 合計: 課 換算: 日
※交通要員 合計: 時間 換算: 日

稼働時間内訳表(除雪) ブロック・工区: B 0

車番	1月分				除雪グレーダ 番号00061111								除雪ロータリ 番号00062222											
	日付	曜日	祝日	注意	〔平日〕				〔休日〕				〔平日〕				〔休日〕							
					日中	回送	夜間	回送	日中	回送	夜間	回送	日中	回送	夜間	回送	日中	回送	夜間	回送				
1	日	○	○																					
2	月	○	○																			2:58	0:28	
3	火		○							0:09	0:18	1:53	0:09								1:18	0:19	1:32	0:07
4	水		○		1:40	0:32									2:19	0:25								
5	木							2:07	0:26						0:09	0:15	2:48	0:13						
6	金				1:30	0:28									1:58	0:22								
7	土																							
8	日																							
9	月	○	○																					
10	火																2:48	0:34						
11	水																2:44	0:24						
12	木																							
13	金																							
14	土																							
15	日																							
16	月																							
17	火																							
18	水																							
19	木																							
20	金																							
21	土											2:23	0:25									0:11	4:28	0:11
22	日																							
23	月																							
24	火		○		3:05	0:12	3:47	0:06							0:40	0:08	3:48							
25	水				2:28	0:25	4:18	0:19							3:53	0:40	5:53	0:53						
26	木						4:28	0:34							2:58	0:38	6:20	0:15						
27	金		○				2:19	0:38									2:54	0:23						
28	土									2:18	0:31	3:57	0:29								3:30	1:13	5:48	0:40
29	日									1:05	0:23	4:24	0:30								0:04	6:35	0:39	
30	月		○																					
31	火				2:11	0:30	4:34	0:29							2:21	0:29	4:43	0:32						
合計					10:54	2:07	21:33	2:32	3:32	1:12	12:37	1:33	14:16	2:56	31:58	3:14	4:48	1:47	21:17	2:03				
精算					10:50	2:00	21:30	2:30	3:30	1:10	12:30	1:30	14:10	2:50	31:50	3:10	4:40	1:40	21:10	2:00				

業務費内訳書

除雪建設事務所

業務名 : 令和4年度 防災・安全交付金(除雪)・県単除雪事業に伴う除雪及び凍結防止剤散布業務
 ブロック名 : A 2月分 受託者
 工区名 : AI

	名称	規格1	規格2	登録番号	管理番号	区分	数量	単価	合計	備考	
実与機械	除雪ドーザ	16t				【路線内】平日・日中	37.50	27,280円	1,032,093円		
						【路線内】平日・夜間	33.00	29,040円	958,320円		
						【路線内】休日・日中	4.00	28,620円	115,280円		
						【路線内】休日・夜間	6.50	30,580円	208,963円		
						【園送】平日・日中	2.50	25,630円	72,818円		
						【園送】平日・夜間	3.30	27,390円	95,865円		
	除雪グレーダ	4.0m					【路線内】平日・日中	24.10	30,690円	741,875円	
							【路線内】平日・夜間	19.50	32,760円	650,136円	
							【路線内】休日・日中	2.30	32,560円	81,400円	
							【路線内】休日・夜間	3.50	34,760円	133,246円	
							【園送】平日・日中	2.40	29,260円	78,026円	
							【園送】平日・夜間	2.10	31,350円	87,925円	
	除雪ロータリ	290kw					【路線内】平日・日中	27.20	33,330円	911,020円	
							【路線内】平日・夜間	29.20	35,530円	1,042,213円	
							【路線内】休日・日中	2.00	34,870円	88,740円	
【路線内】休日・夜間							6.00	37,078円	222,420円		
【園送】平日・日中							1.50	33,330円	81,105円		
【園送】平日・夜間							0.40	35,530円	23,894円		
除雪ロータリ	180kw					【園送】休日・日中	0.10	34,870円	5,811円		
						【園送】休日・夜間	0.10	37,078円	6,178円		
						【路線内】平日・日中	14.30	30,030円	435,435円		
						【路線内】平日・夜間	21.20	32,340円	689,920円		
						【路線内】休日・日中	1.00	31,570円	31,570円		
						【路線内】休日・夜間	6.20	33,860円	214,573円		
持込機械	除雪ドーザ	16t				【園送】平日・日中	2.40	30,030円	90,060円		
						【園送】平日・夜間	1.10	32,340円	37,730円		
						【園送】休日・日中	0.90	31,570円	0円		
						【園送】休日・夜間	0.10	33,860円	5,846円		
						【路線内】平日・日中	33.20	39,360円	1,312,868円		
						【路線内】平日・夜間	27.50	41,140円	1,145,063円		
						【路線内】休日・日中	2.40	40,920円	109,120円		
						【路線内】休日・夜間	8.20	42,880円	355,896円		
						【園送】平日・日中	3.10	30,360円	96,140円		
						【園送】平日・夜間	4.30	32,120円	144,540円		
【園送】休日・日中	1.00	32,010円	32,010円								
【園送】休日・夜間	0.40	33,660円	22,440円								
総額合計							340.50		11,335,383円		
その他	除雪機械特機補償費						0回	0円	0円		
	除雪機械運転要員特機補償費						0回	12,960円	0円		
	情報員特機補償費						12回	11,880円	139,920円		
その他計									139,920円		
機械管理費計									0円		
合計									11,475,283円		

待機補償費・雪道巡回費 請求内訳書

2月分

ブロック・工区: A1

除雪建設事務所					
発令月日	待機時間	待機機械		備考	
		機械名	登録番号		
	~				
	~				
合計	0回				
2. 除雪機械運転要員待機補償費:大雪注意報・警報発令時					
発令月日	契約台数 (A)	稼働台数 (B)	待機台数 (A)-(B)		備考
2月1日	5	5	0		
2月14日	5	5	0		
2月15日	5	5	0		
2月20日	5	5	0		
2月25日	5	5	0		
合計			0回		
3. 情報員待機補償費					
発令月日					備考
2月1日	2月15日				
2月4日	2月19日				
2月8日	2月20日				
2月10日	2月24日				
2月12日	2月25日				
2月13日					
2月14日					
合計	12回				
4. 雪道巡回費					
命令月日	昼間(8:00~20:00)	夜間(20:00~8:00)	休日昼間(8:00~20:00)	休日夜間(20:00~8:00)	備考
合計	0回	0回	0回	0回	
受託者 会社名: <input type="text"/>					

請 求 書

令和 5年 3月 10日

除雪建設事務所長 様

住 所 長野県〇〇市1-2-3
商号又は名称
代表者氏名 除雪太郎

印

下記のとおり委託料(2月 分)を請求します。

記

金 2,632,740 円

1. 業務名 令和4年度 防災・安全交付金(除雪)・県単除雪事業に伴う除雪及び凍結防止剤散布業務
2. 業務箇所名 〇〇地区
3. 完了期間 自: 令和 5年 2月 1日
至: 令和 5年 2月 28日
4. 請求金額の内訳 別添内訳書のとおり
5. 振込先 口座名義

完了届

令和 5年 3月 10日

除雪建設事務所長 様

受託者
住所
商号又は名称
代表者氏名

長野県〇〇市1-2-3

除雪太郎

下記のとおり完了しましたから、検査してください。

記

- 1 業務名 令和4年度 防災・安全交付金(除雪)・県単除雪事業に伴う除雪及び凍結防止剤散布
- 2 業務箇所名 〇〇地区
- 3 委託期間 自 令和 4年 10月 31日
至 令和 5年 3月 31日
- 4 完了期間 自 令和 5年 2月 1日
至 令和 5年 2月 28日
- 5 契約年月日 令和 4年 10月 31日

所長	課長	維持係長	係長	担当

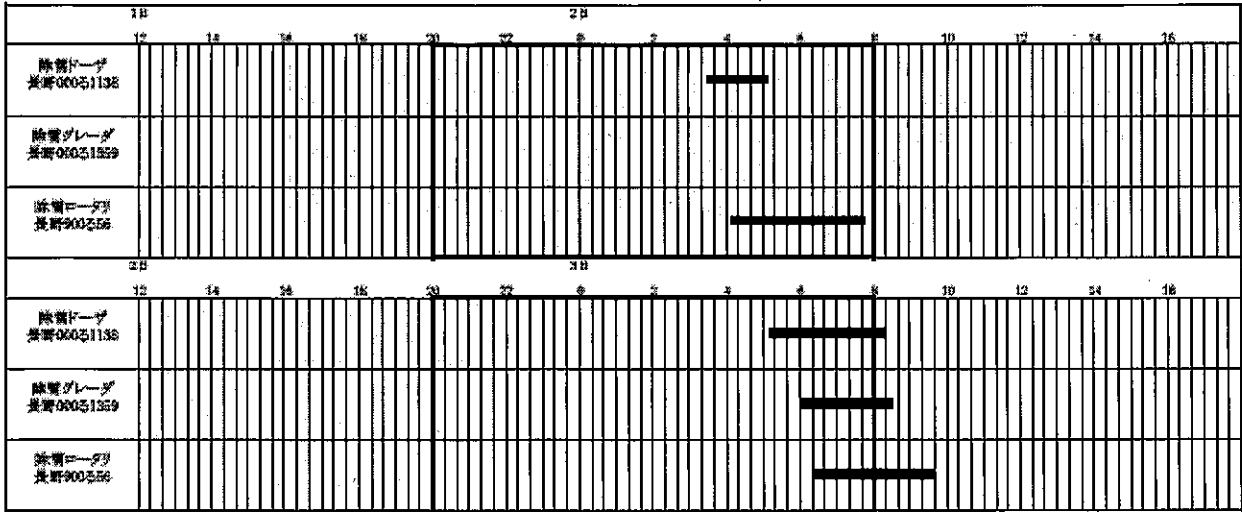
苦情処理簿

受付年月日	令和5年2月28日	受付者	除雪太郎
連絡者	氏名：長野 一郎		連絡先：080-1111-2222
	住所：長野市〇〇××		
地区名	〇〇地区	工区	
発生地点			
作業区分	除雪		
苦情区分	作業粗末、雪塊放置		
苦情内容	除雪でできた雪の壁が崩れて道路が通れない。		
処理内容			

除雪機巡回稼働表(大雪注意報・普報発令時)

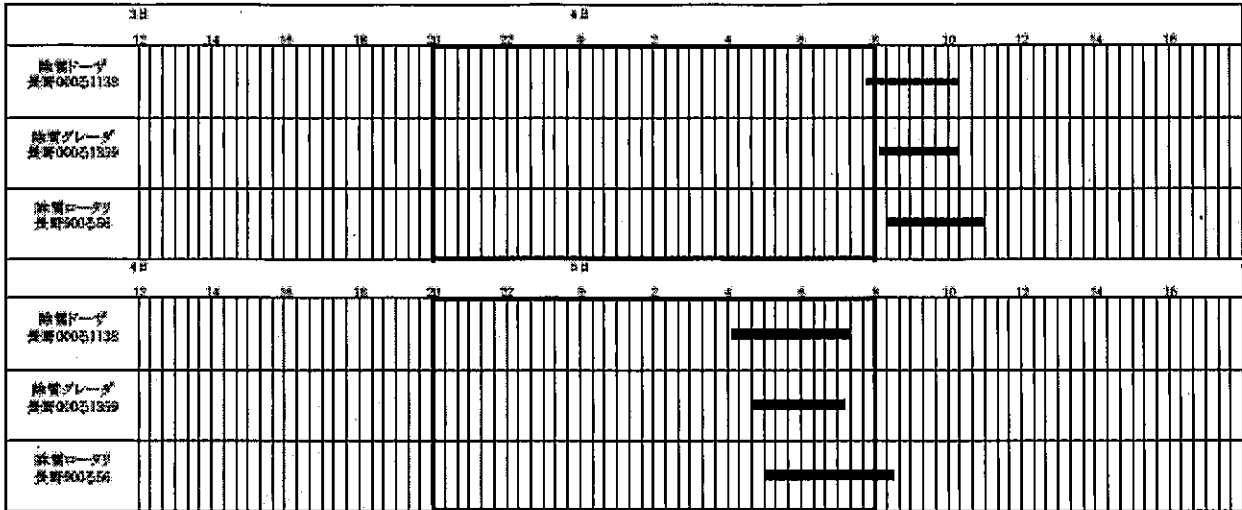
1日18:00~2日21:41

工区 B9



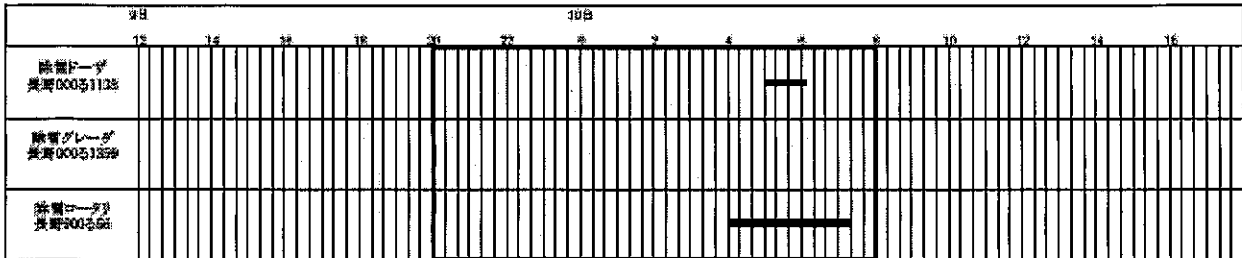
4日7:54~4日22:15

工区 B9



9日16:24~10日10:21

工区 B9



無償貸与機械 任意保険料 請求内訳書

令和4年度 防災・安全交付金(除雪)・単車除雪等
 業務名: 業に伴う除雪及び凍結防止剤散布業務
 長野ブロック
 工区名: 1工区

受託者
 法人名:
 代表者名:

無償貸与除雪機械			加入保険内容		保険料 (円)	見積金額 (円)	決定金額 (円)
機械名	管理番号	登録番号					
除雪グレーダ		厚訪0005120	加入期間	R . . . ~ R . . .	0	0	0
			対人賠償				
			対物賠償				
			その他	0円			
			その他	0円			
除雪ロータリ			加入期間	R . . . ~ R . . .	0	0	0
			対人賠償				
			対物賠償				
			その他	0円			
			その他	0円			
			加入期間	R . . . ~ R . . .			
			対人賠償	円			
			対物賠償	円			
			その他	円			
			その他	円			
			加入期間	R . . . ~ R . . .			
			対人賠償	円			
			対物賠償	円			
			その他	円			
			その他	円			
			加入期間	R . . . ~ R . . .			
			対人賠償	円			
			対物賠償	円			
			その他	円			
			その他	円			
			加入期間	R . . . ~ R . . .			
			対人賠償	円			
			対物賠償	円			
			その他	円			
			その他	円			
合 計					0	0	0

※加入保険内容については、委託契約書(委託料)第4条第2項第7号に示す条件以上とする。
 ※加入保険内容については、実際に入力した内容を記入し、証明する書類(保険証券等)の写しを添付のこと。
 ※見積金額欄には、委託契約書に示す条件で加入した場合の金額を記入し、見積書を添付のこと。

